

令和 8 年度 教職員の時間外業務の改善に向けた取組について

— 児童・生徒へのより良い教育のために、ご理解とご協力をお願いします —

羽曳野市教育委員会では、教職員が心身ともに健康で、専門性を最大限に発揮して子どもたちと向き合える環境を整えるため、「働き方改革」を推進しています。



1 教職員の勤務時間について

教職員の標準的な勤務時間は、基本的に 8 時 30 分から 17 時 (7 時間 45 分) です。

2 学校閉庁日の設定

夏季・冬季の休業期間中に、学校として業務を行わない「学校閉庁日」を計 4 日間設けます。

夏季休業中：8 月 12 日～14 日の 3 日間

冬季休業中：1 月 4 日

留意事項：期間中、教職員は原則として不在となります。部活動も原則として実施しません（大会参加等を除く）。

緊急連絡は教育委員会が対応します。

3 保護者・地域の皆さまへのお願い

教職員の長時間勤務を是正し、教育の質を維持・向上させるため、以下の点にご協力をお願いします。

○時間外の連絡について

緊急時を除き、勤務時間外の学校への連絡等は控えていただきますようお願いいたします。

○定時退勤推進日について

毎週木曜日を「教職員の定時退勤推進日」としています。

○ONO 部活 DAY について

原則として月曜日および土日のいずれか 1 日を「NO 部活 DAY」とし、週当たり 2 日以上 of 休養日を設けます。



【緊急連絡先】

重大事故発生時等の緊急連絡は、下記までお問い合わせください。

羽曳野市教育委員会事務局 学校教育課

電話：072-958-1111 (代表) / 平日 9:00～17:30 羽曳野市教育委員会

